

# 平和をつくる・・・“対話”と“外交”で (1)

—“明文改憲”せずに”軍拡国家”へ

## 国家安全保障戦略等『安保 3 文書』改定——

### 参議院選挙・黄金の 3 年間

7 月の参議院議員選挙は自民・公明・維新・国民民主の改憲推進政党の議員が圧勝。「憲法改正への黄金の 3 年間」をつくりだしてしまいました。

孫崎氏が指摘していたようにウクライナ戦争への日本国民の対応が NATO の東方拡大・米国によるウクライナへの武器供与は見ずにただ“ロシア糾弾・制裁”一色で、日本国憲法 9 条の平和主義で国際紛争を解決しようという平和外交(停戦交渉など)行動を政治家も国民も取るうとしなかった(ロシアのウクライナへの侵攻は国際法違反で絶対許せない)。であるならば自民党と米国に任せるのが一番。選挙結果はやる前から明らかであったのです。

その後の世論調査でも軍事力(防衛力)増強への賛成が上昇しているのは・・・

防衛力強化に賛成が 71%(読売新聞)、防衛費増額に 55%の賛成(NHK)。

### 安倍元首相の国葬

参院選中の安倍元総理の銃弾による死去。旧統一教会と安倍元首相のツブツブの関係が明らかになると同時に安倍元首相の国葬儀の強行は、日本の政治の退廃を感じさせるものでした。

内心の自由を侵害する国葬は戦後の国民主権・民主主義の社会とは相容れないものであるが故に「国葬令」が廃止されたままなのです。それなのに強引に実施した安倍の国葬儀で何を狙っていたのでしょうか？

“安倍の遺志を引き継ぎ実現しようとする”もの以外の何ものでもなかった。

それ故「気になったのは国葬における自衛隊の役割です。私的な葬儀にまで陸上自衛隊の儀仗隊を出し国葬会場に向かう途中防衛省を回った」「国葬で安倍さんの偉大さを自衛隊に象徴させようとしたとすると、それは戦後の民主主義・立憲主義と真っ向から対立します」(朝日新聞 11/3 加藤・長谷部対談)と言わせしめるのでしょうか。

実際に安倍元首相の遺志の実現に向けた政策(軍事拡大・敵基地攻撃能力・アジア版 NATO・対中国包囲網構築)が静かに静かに進められている。すでに「国葬儀に法的根拠がない、基準がないから国葬の法令を検討しよう」と言う国葬復活の声までも出始めています。

国のあり様をも変えてしまう「国家安全保障戦略・防衛大綱・中期防の 3 文書の改定」が年末までになされようとしているのです。

### 国家安全保障戦略等安保 3 文書改定

現行の国家安全保障戦略(2013 年)は“法の支配といった普遍的価値を掲げ、日米同盟の同盟関係の進展をもって、国際協調主義に基づいて積極的平和主義”の実現を求めたものです。米国の対テロ戦争世界戦略に日本が積極的に軍事的に係わっていかうとするものでした。特措法などでの自衛隊の海外派兵、集団的自衛権行使・安保法制制定、敵基地攻撃能力保有の検討、軍事費増大を求めていく中、米国の世界

戦略も対テロから対中国に変わり、更にロシアのウクライナ侵攻によって軍事主義一色になりつつある欧米国との同盟国の一員として日本はここで大きく国家安全保障戦略を変えようとしています。

「護衛艦いずもの空母化やスタンドオフ防衛能力の保有は過去の政府見解を覆すものといわざるを得ない。こうした攻撃の兵器の保有の延長線上にあるのが岸田政権の国家安全保障戦略・防衛大綱・中期防の3点セットの改定によって目指す安全保障政策の抜本的な変更です。攻撃兵器の保有を既成事実化し、さらに敵基地攻撃能力の保有がわが国の安全保障政策にもりこまれるとすれば憲法改正を抜きにして自衛隊は軍隊化するといえるでしょう」(半田滋)と指摘される改定安保3文書の内実を明らかにし私たち市民の平和をつくる立場から批判していこうと思います。

改定安保3文書の方向性は自民党が出した「新たな国家安全保障戦略等の策定にむけた提言」(4/26)によってほぼ決定付けられています。まずは新聞等マスコミに現れてくる与党協議、有識者会議等の審議内容から明らかにしていきましょう。

#### 《審議内容》

○ミサイル防衛のため「敵基地攻撃能力(反撃能力)」を持つこと、防衛費を NATO 並みの GDP2%(11兆円)にすることは既成事実として提言されています。

米軍の巡航ミサイルトマホーク(射程は1600km・低高度を経過修正しながら飛び目標を精密に狙う)の購入、陸自の「12式地对艦誘導弾」を現状射程200kmから1000kmに伸ばすこと、ノルウェイ製JSM(500km)・米国製JASSM(900km)を購入し、戦闘機に搭載するスタンドオフミサイルの導入といった敵基地攻撃能力となる装備品(武器)の保有が当然のごとく議論されています。しかしこの能力を持つことは憲法解釈から導き出されると政府が主張する自衛権の範囲=専守防衛といった政府の防衛政策そのものをぶち壊してしまうものです。

○防衛費を5年間で48兆円と具体的方向性も出され1年間に2%の11兆円になれば米国・中国について世界第3位の軍事費国家となるのです。「必要最小限度の限度はその時々国際情勢や科学技術等の諸条件を考慮して決せられる」(提言)とはいえ専守防衛の枠を飛びこえた大軍拡です。

○武器輸出禁止3原則を廃止して緩和した「防衛装備移転3原則の制約をできるだけ取り除き積極的に他国に移転できるようにする」「防衛装備品の海外移転と一体で防衛産業の育成・強化を」(有識者会議)と軍産学複合体を日本にも作っていこうとする方向性も出されています。

○無人機兵器(ドローン)の導入、サイバー防御も強化し、何よりも戦争を継続させるための“継戦能力”の強化が必要と話し合われています。弾薬・ミサイルの数量を倍以上持たなければ継戦能力が問題と。

○敵基地攻撃能力を持てばそれは専守防衛を逸脱するだけでなく日米安保条約で言われている「日本が盾で米軍は矛」という役割分担も“日本が米国の盾として矛の役割”を実行することになると批判されていますが、国はこのような能力を持って専守防衛の範囲内だと言っています。

さらに「経済安全保障」についても3文書の中に記載していこうと議論されていますが、米中経済対立の前線に入り込むことが果たして日本の安全保障になるのが疑問です。

○でも安保 3 文書は米国の対中国包囲戦略に積極的にのめりこむものとして作られるようです。それ故「国家安全保障戦略」「防衛大綱」「中期防」という名称をも米軍の戦略名称と同じようにすべきと「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」とすることに決まりそうです。

日米軍事・経済一体化をもって日本のこれから 10 年の安全保障政策を作っていくということになるのです。

#### 自民党の提言

3 文書の方向性・内容を語っている自民党の提言を見てみましょう。

「中国の軍事動向などは、わが国を含む地域と国際社会の安全保障上の重大な脅威となってきた。」「台湾海峡の平和と安定はわが国の安全保障にとってますます重要」「日米安全保障条約に基づきわが国の日米安保体制を強化する」「自衛隊が米軍との相互運用性、補完性を念頭に宇宙・サイバー・先端技術、情報保全等の分野の協力も含め同盟能力の相乗効果を最大化し日米同盟の抑止力・対処力の更なる強化を図っていく。日本自身の防衛体制を強化することが日米同盟を強化する道」

「NATO 諸国の国防予算の対 GDP 目標(2%以上)も念頭にわが国としても 5 年以内に防衛力を抜本的に強化するために必要な予算水準の達成を目指す」

「弾道ミサイル攻撃を含むわが国への武力攻撃に対する反撃能力を保有しこれらの攻撃を抑止し対処する。反撃能力の対象範囲は相手国のミサイル基地に限定されるものではなく相手国の指揮統制機能等も含むものとする。」

との提言そのものが年末の 3 文書に記載されていく改定内容なのです。

#### 2023 年度防衛概算要求の概略

改定 3 文書を前提にした形で 2023 年度防衛概算要求の概略が出されています。

「欧州で起きていることはインド太平洋地域においても生起しうるもの、わが国が直面する安全保障上の課題は深刻化」として

5 年以内に①スタンドオフ防衛能力②総合ミサイル防衛能力③無人アセット防衛能力④領域横断作戦能力⑤指揮統制・情報関連機能⑥機動展開能力⑦持続性・強靱性を抜本的に強化を、基本的考え方として提示。

概算要求基準での 5 兆 5947 億円と、防衛力を 5 年以内に抜本的に強化するため必要な取り組みの要求である“事項要求”(改定 3 文書の結論を得て予算編成過程において検討し必要な措置を講ずる)とが要求されています。

今回の概算では毎年記載されていた 5 兆 5947 億円を積み上げた個々の兵器、装備の予算金額が記載されておらず、しかもあらゆる領域で約 100 項目にわたり事項要求がつけられています。

マスコミでは 100 項目の事項要求と報道されていますが、防衛省とのヒアリングでは国としては「事項要求は 1 項目です」と。その項目は“防衛力を 5 年以内に抜本的に強化するために必要な取り組み”そのものだけと。これでは予算は青天井だと感じました。

国民に個々の金額を公表しない秘密・非公開の姿勢を強めている国の態度は大きな問題です。(「聞かれれば口頭なら教えますよ」と言うとはけた対応です)

《主な概算要求》は、敵基地攻撃能力の装備や南西諸島の戦争体制を継続できるような内容が最初に掲示されています。

\*スタンドオフ防衛力:いわゆる敵基地攻撃能力である射程距離を延ばした陸自の12式対艦誘導弾能力向上型の開発(200kmを1000kmへ)272億円+事項要求。

島嶼防衛用高速滑空弾の研究、量産に166億円+事項要求。

\*無人アセット防衛能力:警戒・監視・情報収集・攻撃・輸送などに供しうる無人機整備に事項要求

\*宇宙領域での:低軌道通信衛星コンステレーションのサービス利用に事項要求

\*電磁波対応としての電子機能力:F35A6機に635億円+事項要求。F35B6機に830億円+事項要求

\*持続性・強靱性(継戦能力):各種弾薬整備に1934億円+事項要求

\*安全保障技術研究推進制度:149億円 などなど。

そして事項要求の説明の後、参考として「日米首脳会談共同声明」(2022年5/23)「経済財政運営と改革の基本方針2022」(2022年6/9)の抜粋が掲載されています。

共同声明:「同盟の抑止力及び対処力を強化することへのコミットメントを新たに示した。岸田首相はミサイルの脅威に対抗する能力を含め国家の防衛に必要なあらゆる選択肢を検討する決意を表明。岸田首相は日本の防衛力を抜本的に強化しその裏づけとなる防衛費の相当な増額を確保する決意を表明し、バイデン大統領はこれを強く支持」

骨太の方針:「外交・安全保障双方の大幅な強化が求められている。…またNATOにおいては国防予算を対GDP2%以上となる基準を満たすという誓約へのコミットメントを果たすための努力を加速することと、防衛力強化について改めて合意がなされた。…前述の情勢認識を踏まえ新たな国家安全保障戦略の検討を加速し国家安全保障の最終的な担保となる防衛力を5年以内に抜本的に強化する」

これら政府の防衛力の抜本的強化、敵基地攻撃能力、防衛費増額の強い思いがそのまま3文書の方向性となるのでしょ。

果たしてこのまま進んでしまっているのだろうか?これまでの日本政府の防衛政策=専守防衛との関係は?日本国憲法の原理、憲法論との関係は?どうとらえられるのか考えていきましょう。

### 政府のこれまでの立場・見解は?

#### <<専守防衛論>>

防衛白書(2020年)より

「日本国憲法9条があるが…もとよりわが国が独立国である以上この規定は主権国家としての固有の自衛権を否定するものではない。政府はこのようなわが国の自衛権が否定されない以上、その行使を裏づける自衛のための必要最小限の実力を保持することは憲法上認められると解している。このような考えに立ちわが国は憲法のもと専守防衛をわが国の防衛の基本的な方針として実力組織としての自衛隊を保持しその整備を推進し運用を図ってきた。」

1970年中曽根防衛庁長官時『防衛白書・専守防衛』が自衛隊のその後の行動指針となった。(前田哲男)

「わが国の防衛は専守防衛を本旨とする。専守防衛の防衛力はわが国に対する侵略があった場合に国の固有の権利である自衛権の発動により戦略守勢に徹しわが国の独立と平和を守るためのものである。したがって防衛力の大きさ及びいかなる兵器



で装備するかと言う防衛力の質、侵略に対処する場合にはいかなる行動をするかと言う行動の対応等すべて自衛の範囲に限られている。即ち専守防衛とは憲法を守り国土防衛に徹するという考え方である」(防衛白書)

必要最小限度の実力組織としての自衛隊の保持、戦略守勢に徹する専守防衛論が政府の見解です。どう考えても敵機地攻撃能力の保有・集団的自衛権行使・防衛費増額は政府の政策と相容れないものでしょう。

#### 《自衛隊をどう考えるか》

憲法 9 条との関係で『自衛隊』をどう考えてきたか政府の見解を見てみましょう。  
1946 年吉田首相答弁

「戦争放棄に関する本案の規定は直接には自衛権を否定しておりませねが、第 9 条 2 項において一切の軍備と国の交戦権を認めない結果自衛権の発動としての戦争も又交戦権も放棄したものであります」(共産党議員の質問に対し)

と自衛権の戦争も否定していましたが、

1950 年警察予備隊が創設されるとき「警察予備隊の目的は治安目的にある。・・・それは軍隊ではない」と弁明。

1954 年陸海空の自衛隊が誕生するときは「自衛隊は戦力に当たらない」と答弁。

だから自衛軍でなく“自衛隊”、戦力でなく“実力”、“必要最小限の実力組織”の自衛隊、軍事費でなく“防衛費”、武器でなく“防衛装備”と言葉を変えて自衛隊合憲化、専守防衛の合憲化が図られているのです。この点をきっちりと抑えておく必要があると思われます。

#### 《敵基地攻撃能力についての政府見解》

1956 年 2/29 鳩山一郎首相答弁代読(衆議院内閣委員会)

「わが国に対して急迫不正の侵害が行われその侵害の手段としてわが国土に対し誘導弾等による攻撃が行われた場合、座して自滅を待つべしと言うのが憲法の趣旨とすることだというようにはどうしても考えられないと思う。

そういう場合にはそのような攻撃を防ぐのに万やむをえない必要最小限度の措置をとること、たとえば誘導弾による攻撃を防御するのに他に手段がないと認められる限り誘導弾の基地をたたくことは法的には自衛の範囲に含まれ可能である。」と

法理上相手国の基地をたたくことは自衛の範囲内と言っていたが現実には「平生より他国を攻撃するような攻撃的な脅威を与えるような兵器を持っているということは憲法の趣旨するところではない。」「いかなる場合も相手国の国土の壊滅的破壊の為の攻撃的兵器たとえば ICBM・長距離核戦略爆撃機・攻撃型空母の保有は許されない」と判断し対応していました。

ただ 2000 年に入ってから「日本の国土への着弾と言う以前にも攻撃の発生も認められることがありうる。・・・「これから攻撃する」と言って攻撃のためのミサイル燃料を注入するとか、その他の準備を始めるとかということがあればそれは着手というように考えてよいのでは」(福田康夫内閣官房長官)と国連憲章違反である先制攻撃と判断

されかねない状況までを敵基地攻撃として反撃できると考えるようになり今日に至っています。

憲法 9 条との関係の中で何とか自衛隊を合憲であるかのように説明する政府の解釈。それ故自衛隊は軍隊でなく自衛のために必要最小限度の実力組織である。

専守防衛をわが国の防衛の基本的な方針とし実力組織の自衛隊を保持する。とし日米安保条約による米軍は矛、自衛隊は盾といった枠組みを作ってきました。

しかし 2015 年強行採決された安保法制の成立をまって、個別的自衛権のほかにも集団的自衛行使を可能として自衛隊を変えてしまった結果「これまでの自衛権行使の 3 要件(1954 年見解)①わが国への急迫不正の攻撃②これを排除するための他の適当な手段がない③必要最小限度実力行使」から、「あたらしい 3 要件①わが国に対する武力攻撃の発生した場合のみならず、わが国と密接な関係のある他国に対する武力攻撃が発生しこれによりわが国の存立が脅かされ国民の生命自由及び幸福追求権が根底から脅かされる明白な危険性がある場合②これを排除しわが国の存立を全うし国民を守るために他に適当な手段がなく③必要最小限度の実力を行使することは許される。」に変わってしまいました。

又今盛んに言われた敵地攻撃能力を自衛隊が保有すれば受動的な防衛戦略＝専守防衛から大きく逸脱してしまうし、自衛のための必要最小限度の防衛装備とはまったく違うまさに世界第三位の軍隊として地球上のあらゆるところで米軍・英軍・豪軍と共に戦争をすることになってしまいます。果たしてここまで政府の屁理屈による解釈論で日本の安全保障を変えてしまっているのだろうか？これでは年末までに改定される国家安全保障戦略等安保 3 文書は明文改憲なき軍事国家への道を切り開くものそのものです。

だから前田哲男氏も自衛隊が敵基地攻撃能力を持つと①憲法 9 条を完全に死文化してしまう。②専守防衛と言う防衛政策も消滅。③米軍矛・自衛隊盾と言う日米安保条約のあり様が日米両軍肩を並べる同盟になってしまうと批判しています。

### 憲法論としては？

政府が戦後保守政権として形作ってきた「自衛権＝個別的自衛権としての必要最小限度の実力組織の自衛隊。受動的防衛戦略としての専守防衛戦略」すらみづからの手で壊してしまう“敵基地攻撃能力保有・集団的自衛権行使”ですが果たして憲法論上は自衛隊を敵基地攻撃論をどうとらえているのか改めて考えてみようと思います。

清水雅彦氏の「憲法の観点から考える敵基地攻撃論の問題」(2021 年 5)から一緒に考えていきます。

自衛権について国連憲章 51 条で個別的自衛権と集団的自衛権が認められていますが日本国憲法では？

学説では人の正当防衛と同じように国家の固有の権利として自衛権があるという「自衛権留保説」と、人と人との契約からなる国家に固有の権利はないとする「自衛権放棄説」とがあります。

そして 9 条 1 項の戦争放棄については A) 侵略戦争を放棄したとする「限定放棄説」と B) 自衛戦争を含むすべての一切の戦争を放棄する「全面放棄説」とがある。

さらに9条2項戦力の不保持については甲)侵略戦争の戦力は放棄するが自衛のための戦力の保持は許されるとする説と乙)自衛のための戦力も許されないとする説がある。

憲法学界の多数派は A)+乙)=侵略戦争を放棄し自衛のための戦力も不保持です。(清水氏は B)乙)の立場とのことです)

だから憲法学者多数派の言うところの“自衛の武力を持ってないから本来自衛隊も、まして敵基地攻撃能力も集団的自衛権行使も違憲そのものだ”ということが1945年の敗戦後の日本が保持した日本国憲法の平和主義の原則だということなのです。国民はこの原則と現実とのギャップにどう対応するかが問われています。

とするといま日本の目の前の現実、年間5兆6000億円もの予算がついている世界第9位の軍事力あることが日本国憲法の趣旨と合致するのか？

だから政府は“自衛権留保説・A)・乙)の多数派にあわせるように「自衛隊は軍隊でなく、戦力でなく実力組織」と言って理論化せざるをえないのでしょうか。

日本国民はどう考えているのだろうか？世論調査をすると自衛隊は憲法違反と思う人は14%で、違反ではないと思う人が78%(2022年朝日新聞)。憲法研究者へのアンケートでは自衛隊は違憲の存在と考える人が56.6%とのこと。このギャップは何なのだろう……

これまで見てきたように敵基地攻撃能力保有・GDP2%の軍事費増額・集団的自衛権行使・具体的な継戦能力の大幅アップ・そして米国の対中国包囲網戦略の一環である経済安全保障が改定安保3文書に規定されていくことは明らかです。この改定3文書の目指す防衛戦略はこれまで戦後の保守政権がつくってきた政府見解「専守防衛」「個別的自衛権」「必要最小限度」「実力組織の自衛隊」をことごとく破るものであり日本のこれからの国の有り様を変えてしまう大転換です。

私たち一人ひとりの平和主義が問われているのではないだろうか。

孫崎氏の「朝鮮戦争の正体」の中での指摘が気になります。「重要なことが朝鮮戦争に関連して日本で起こっています。1950年8/10マッカーサー元帥の求めで警察予備隊令(政令)で警察予備隊を発足させる。国会での討論なしの政令で出現したのです。日本の有り様に大きな問題を与えてしまった。(浅沼氏は国会での議論をストップされた)」

「その警察予備隊は“米国の要請に応じて使用されるおそれが多分にある”と警察予備隊の警備課長等は合意しており、米国のダレス国防長官顧問も「どうしたら日本人を朝鮮戦争につかえるか」を真剣に考えた。

“日本の軍事力を米国の戦略に使う。そのときには米国は日本の政府に対し民主主義体制を害しても実施させる”という考えを米国は朝鮮戦争時すでに持っていたのです。そしてそのパターンは今日まで続いているのです。」と。

米国の世界戦略、軍事戦略の中で日本の防衛戦略も決定され動かされている。それは2022年の現在まで続いていることは沖縄・南西諸島のミサイル基地建設と日米共同作戦計画(案)からも見て取る事ができます。

安保3文書の方向性が具体的にどのようなものかを知るためにも日米共同作戦計画についてみてみようと思います。



—“明文改憲”せずに“軍拡国家”へ (台湾有事と日米共同作戦計画)

## 国家安全保障戦略等『安保 3 文書』改定——

### 台湾有事と日米共同作戦計画

「台湾有事は私たちとは無関係に起こることではなくそれこそ 2010 年から伊波さん赤嶺さんが国会で追及してきたエアシーバトル構想から始まるアメリカの戦略の中で意図的に作られてきたものです。・・・太平洋方面に拡大していく中国の勢力を第一列島線、つまり日本列島・南西諸島からフィリピンに連なるこの線上でとめるのだというアメリカの戦略です。・・・今の報道は台湾有事が起こるんだ、近いんだ、そうなったら日本も危ないんだ、危険なんだとあり、それに国民も沖縄県民も持っていかれてしまう。シエルターを作る以前にこの沖縄から中国に向けてミサイルを構えたりしなければここが戦場になることはないのです。」と三上智恵氏が指摘する「台湾有事」に絡んだ形で日米軍事一体化の「日米共同作戦計画」が作られていることが 2021 年 12/24 共同通信のスクープで明らかになりました。

2022 年 1/7 外交・防衛 2+2 の共同文書で「緊急事態に関する共同計画作業の確固とした進展を歓迎」と計画が着実に実行されていることも分かりました。

計画案は特定秘密保護法の特定秘密らしくまったく公開されません(何が秘密?それは秘密)。

スクープ記事を書いた共同通信の石井暁記者からの共同作戦計画の話からその実態を明らかにしましょう。

《石井さんのお話から・・・日米共同作戦計画の内実》

「アメリカと中国の対立が激化している。アメリカの主たる敵は中国なのだ。中国を封じ込めるためアメリカ軍は編成を変更し作戦を変えた。米軍全体の戦略がテロとの戦いから中国封じ込めに変わった。」

「南西諸島の島々を数十人からの小規模に分かれた部隊の拠点にするという構想です。(米海兵隊 EABO・遠征前方基地作戦の実践)さまざまなところに散らばって中国の海・空軍と戦う。ミサイルで中国の艦船を攻撃したり航空機を攻撃したりするので。

南西諸島にある 200 島のうち 40 島を海兵隊の拠点にするもの。水が供給できる有人島です。奄美大島・宮古島・石垣島も含まれます。」

「この台湾を巡る日米共同作戦計画が可能になったのは安保法制が出来たから。安保法制における集団的自衛権の目的は朝鮮半島有事ではなかったのです。台湾有事が起こったとき米軍と共に自衛隊が自動参戦する仕掛けだった。

周辺事態法はもともと周辺事態として朝鮮半島有事を想定していたし、朝鮮半島有事にだけ適用される地理的制限があった。安保法制の重要影響事態に変わったことで地理的制限がなくなり台湾有事にも適用できるようになった。だから南西諸島に散らばったアメリカの海兵隊が中国との戦闘準備をすることになったらそれが重要影響事態と認定され日米共同作戦計画が実行される。」

「日本と密接な関係にあるアメリカに対する攻撃があったとき、存立危機事態と認定され集団的自衛権の行使へ。」

「安倍さんは“集団的自衛権行使を認めたからといってアメリカの戦争に巻き込まれることは絶対はない”と言っていたが、みづから2021年12月“台湾有事は日本有事、日米同盟の有事”と述べました。安保法制は台湾有事にアメリカが参戦したときに自衛隊も自動的に参戦するための装置だったことがはっきりした。(安倍さんにだまされた)」

と南西諸島での戦いの有り様と安保法制との関係について語りました。

すでにこの計画の訓練が奄美大島で2022年8月に行われ、海兵隊と米陸軍がハイマースを打ち南西諸島の島々に展開。自衛隊に協力してもらって戦う戦術を展開しました。沖縄県民の目の前で戦争の訓練が行われているのです。

「NATO 並みの防衛費 GDP2%へのひき上げと、敵基地攻撃能力保有と、安保法制の集団的自衛権行使はおそらく年末改定の安保3文書に制定されると思います。」と語り共同作戦計画の最悪の状況についても分析しました。

「集団的自衛権と敵基地攻撃能力保有が組み合わさると最悪の状況が想定されま

す。  
台湾海峡を巡ってアメリカと中国とが戦闘を始めたら、それは日本が攻撃されていないくても“存立危機事態”が認定され集団的自衛権を発動し自衛隊参戦。しかも敵基地攻撃能力をも持っている自衛隊は日本が攻撃されていないのに中国のミサイル基地・指揮統制機能の場を攻撃する事態も起こるのです。これは日本と中国との関係で言えば先制攻撃にあたり国連憲章違反です。中国の反撃は沖縄だけでなく日本全土になされるでしょう。」と。

そして

《最悪の事態を防ぐには、沖縄を戦場にしないためには?》

① 中国が台湾に侵攻したとしても絶対に日本は参戦してはいけません。

② アメリカが戦争するのをとめるためには

\*安保法制を廃止する闘いを

\*「重要影響事態」「存立危機事態」と認定させない闘いを

\*嘉手納基地から戦闘機が中国と戦うために飛び立つのは日米安保の事前協議の対象です。事前協議でノーと言わせましょう。

「憲法9条は「武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する」とあります。日本は中国が台湾を侵攻しても、アメリカが中国と戦争しても一切それを助けたり参戦したりしないことです。」と提言しています。

石井さんは以上のように沖縄南西諸島を巡る日米共同作戦計画の内容・問題点・市民からの解決方法を示してくれています。安保3文書の改定問題点がどのようなものかがここから分かります。

《共同作戦計画批判》

このような日米共同作戦計画の動きに対して多くの市民が“ノーモア沖縄戦!命どう宝”と声を上げています。

三上さんは「アメリカの軍事戦略に協力しながら中国へ台湾にミサイルを向けるようなことはやめよう。日米台軍事同盟に突き進むかのようなどうやって中国を包囲しようと言うような最悪のアイデアにみんな乗っかってしまっている。本当に日本政府の愚策です。」と。

伊波さんは南西シフトの本質と、日中平和友好条約の大切さを指摘しています。

「南西シフトをいまだに尖閣シフトだと理解している議員がいるが実は最初から南西シフトは台湾有事対応のものなのです。」

「2012年5月アメリカで“アメリカ非対称戦争の戦略”論文が出され、まさに石垣島・宮古島にミサイルをおき南西諸島の島々にミサイルを置けば中国を包囲することができるという戦略なのです。」

その地域で戦争を起こして中国の太平洋側への進出を阻みアメリカの利権を守るのだ。」

「台湾有事に日本が自動的に参戦してアメリカの盾になる戦争、それをやるための戦略作りである。…同盟国に戦ってもらうという戦略に…その具体例として南西諸島の戦場配備がある。」

「日本に1000のミサイルを配備し、中国の1000越して2000くらい有るそれを消耗させようと言う話なんです。そのようなアメリカの戦略にどうして日本が国益をも考えずに巻き込まれてアメリカの盾にならなければならないのか?」

「今、日本がすることはなおざりにされている日中外交です。日中平和友好条約にもっとづき日中の外交関係をしっかり作らなければなりません。台湾有事を起こさず、日中の外交関係を正常化させていくそういう流れを作らなければ…」

新垣氏が指摘します「中距離弾道ミサイル=核兵器が搭載可能なミサイルを沖縄をはじめとした日本列島に配備しようという計画がアメリカにある」と。これは絶対にやってはいけないことです。半田氏も「米国の中距離ミサイル配備を許せば日中関係は回復不能にまで悪化する」と指摘しています。

#### 米国の台湾有事に係る戦略はどのようなものか?

まさに沖縄・日本を戦場としてしまう『日米共同作戦計画』を日本に強要するアメリカの台湾有事に関する戦略とはどのようなものなのか確認しておきましょう。多くの方が米国の対中国戦略を語っています。

＜半田滋さん:＞

米軍の戦略は

「2019年に発表した新戦略「海洋圧力戦略」は米軍を二段構えで活用する“インサイド・アウト防衛”を打ち出し、インサイドとして日本・台湾・フィリピンにいたる第一列島線に陸軍や海兵隊の部隊を配備し、アウト防衛としてその外側に海軍の艦艇や空軍の航空機がひかえることになる」

「2020年3月海兵隊の新戦略“遠征前方基地作戦”(EABO)が小規模の部隊を要衝となる離島に事前展開して攻撃拠点や補給拠点を作り中国軍の海洋進出を食い

止めます。反撃が想定される場合には部隊ごと別の離島へ移動します。」といった形態になってきました。

バイデン大統領は就任後「最大の外交課題とする中国との関係について“民主主義と専制主義との闘い”とのべ中国との競争を制することに力を注ぐと強調。2021年4月菅首相とバイデン大統領による日米首脳会議の共同声明に“台湾海峡の平和と安定の重要性”を強調すると共に”兩岸問題の平和的解決を促す“が盛り込まれた。台湾に大きく係わります。

「米国の主要な戦略が対テロから対中国へと転換するに合わせる形で欧州諸国もインド太平洋（世界の貿易の約50%、GDPの約60%を占める地域）へ目を向け、英国は空母クイーンエリザベス（2021年）を、フランスはシャルルドゴール空母（2019年）をインド太平洋へ派遣。ドイツ、オランダも共同訓練に参加」と分析説明しています。

米・英・豪のオーカス、米・日・豪・印のクアッドとインド太平洋での対中国戦略が米国の主要な戦略（ロシアのウクライナ侵攻が米・NATOとロシアとの代理戦争として現れているが）であることが分かります。

《孫崎さん》はすでにウクライナへのロシア軍の侵攻時から「戦うのはウクライナ兵とロシア兵。戦場はウクライナ。米軍は戦わない。これが現実であり米国の戦略なのです。そしてウクライナでの構図は東アジアでも取られており「南西諸島ミサイル基地化」「台湾有事」「北朝鮮の問題」における米国の戦略がまったく同じと指摘しています。

又、《チョムスキー氏》は「ロシア問題は実は副次的なものであって現在アメリカの最重要戦略は中国を包囲することだ。中国の脅威から身を守るために大規模な攻撃能力で武装した「衛兵国（同盟国）」が中国を包囲する。衛兵国は日本、オーストラリア・・・だ」と米国の世界戦略の本質を示しています。

《羽場久美子さんは：》

バイデン政権の戦略はアメリカが経済・安全保障・技術力においてトップの座を滑り落ちつつあるとき第2位に迫る中国を孤立させ追い落とすことである。それをアメリカ一国では出来ない所以で同盟国たる日本や韓国、ASEAN、オセアニアを巻き込もうとしている。

アメリカが世界のリーダーであり続けるためにアジアの周辺国を中国と戦わせようとしているのだ。と米国の対中国戦略を分析し、

今アジアで起こっている米軍の沖縄での増強増大、自衛隊が次々と南西諸島に入っている、岸田政権が参議院選挙後に憲法改正・軍備拡大を語り、8/3ペロシ米下院議長が反対を押し切って訪台しアメリカは決して台湾を見捨てない団結して台湾を守るとまで言っている状況は中国に対する大変な牽制であり挑発であったと思うと指摘しています。

更に「東アジアでも中国も、もしこのような形で（ロシアのウクライナ侵攻）挑発に乗って戦争を起こせば政治・経済・軍事で立ち直れない孤立にいたる可能性がある。

アメリカの戦略を甘く見てはいけない。情報戦や政治戦においていかにアメリカが正義の側にあるか、いかに相手側が悪魔の側にあるか徹底的に社会に吹き込むことが



できる力を持っている。メディアを操作する力を持っています。」

「バイデン大統領は 2021 年 G7 でコロナ後の世界について・・・“価値の同盟”を主張しました。“民主主義対専制主義”という形で世界を分断していくこととなります。この狙いは明らかにロシア・中国の封じ込めを意図している。」

「クアッド、クアッドプラス(韓国・ベトナム・ニュージーランド・台湾)は東アジアの NATO と呼ばれ始めています。中国・ロシア・北朝鮮を封じ込め、台湾と沖縄をその防波堤にしようとしている。そういう状況を東アジアで作り出してはいけない。市民によって作り上げられた CSCE(ヨーロッパの安全保障協力会議)を東アジアでも市民の手でつくりたい。」と米国の対中国包囲網とそれにどう市民が対抗していくかを語っています。

《岡田充氏は(2022 年 6/26)》は指摘します。

「有事論は中国の台湾侵攻を前提にした論理だが、これは日米政府とメディアによって作られた危機だというのが私の結論だ」

「中国軍の台湾防空識別圏への侵入は、米国の閣僚高官が台湾を訪問したり、意識的に米国軍艦が定期的に(月 1 回ペースで)台湾海峡を通過したり、米国の台湾への大量の武器売却など米国側の台湾海峡兩岸の現状変更に対する中国側の報復である。デービットソン氏が 2021 年“今後 6 年以内に中国が台湾を侵攻する可能性があり”と証言したが 6 年以内の根拠はまったく説明していないのです。」と台湾有事は作られた危機だと語っています。

### バイデン大統領が語る世界戦略

各氏が語る米国の対中国包囲戦略の当事国である米国バイデン大統領が語る内容を見てみましょう。

バイデン大統領は 2022 年 10/12 米国の安全保障戦略を発表しました。

中国が米国にとって最も重大な地政学的な難題と指摘し、大国間競争に打ち勝つために日本やNATOとの同盟関係強化や国内投資を促進する方針を示しました。そして中国を“国際秩序を変える意図とそれを実現する経済力・軍事力・技術力を備えた唯一の競争相手”と位置づけ、対中国シフトを鮮明にしました。大国間競争に勝つため技術的優位や民主主義の再生も掲げています(10/13 朝日 s)

軍事だけでなく経済的にも唯一の覇権国の位置を維持させようとするこの方向性は、日本の安全保障の方向性にも大きく影響しています。

2022 年5月に成立した「経済安全保障推進法」がまさに菅・バイデン共同声明の内容である“世界の最先端技術のサプライチェーン・インフラを中国を排除して作っていく”“デュアルユースの最先端の技術研究を米国と協力する形での官民学一体化=軍事研究の実現”のための法律であることも明らかです。

更に、バイデン大統領は 2022 年 10/7 には半導体技術・製品の中国向け輸出を制限する規制を導入しました。「中国は軍民融合を掲げて国を挙げて次世代半導体技術の確保に動いており放置すれば米国の安全保障を脅かしかねない」と判断し半導体技術や製品の中国向け輸出を事実上制限する規制を導入すると。AI やスパコン向け



の技術や製品を輸出規制の対象にし、米国の技術や製品の使い道に懸念のある中国の 31 の企業・団体を特定し輸出規制の対象リストに加えた。米国としてもハイテク分野で中国にどう優位に立つかが大きな課題になっている。米国は日本など同盟・友好国と中国抜きで半導体サプライチェーンを形成する構想を進めている。(10/9 朝日 s)

まさに米国が軍事・経済全てに、対中国包囲網戦略を展開していることが明らかになってきました。

9/2 バイデン大統領は台湾に対して「台湾関係法」に基づき 11 億ドル(1500 億円)規模にのぼる武器の売却を承認しました。11 億ドルの内容は対艦ミサイル・ハーブーン 60 発、空対空ミサイル 100 発、台湾レーダーへの支援などです。

そして米下院議長ペロシの訪台という形で、米中国交回復時に“ひとつの中国、台湾は中国の領土であることを承認・認識している”ことを目に見える形で傷つける行動を取っている米国議会は中国の核心の部分への大きな挑発を行っているのです。

### 平和をつくる—対話と外交

沖縄南西諸島のミサイル配備、馬毛島の陸海空自衛隊&米艦載機飛行訓練(FCLP)のための基地建設、日本全土への米国の中距離ミサイル配備計画、日米共同作戦計画、経済安全保障推進法は、まさに米国の対中国包囲網戦略そのものであり、この戦略に乗った形で日本の国家安全保障戦略等安保 3 文書がつくられていくのなら、単にこれまでの専守防衛、個別的自衛権といった憲法制限下の政府の防衛政策の大転換以上に、日本の国の有り様に根本的な問題を加えることとなります。

GDP2%への防衛費増額・敵基地攻撃能力の保有・集団的自衛権行使・武器輸出とまさに米国の強大な軍事衛兵国家として日本がこれから前線に立つことを果たして市民一人一人は認めるのだろうか？

既成事実が積み上げられていく中で(水から徐々に煮詰められるカエルのように)軍事大国になることに対して川崎哲氏等市民から政府の改定安保 3 文書に対抗する形で「平和構想提言会議」の中で平和構想を創っていこうという動きも出てきています。沖縄・台湾・中国との間で市民の話し合いの場を持つという沖縄中心に市民グループの活動が始まっています。

市民の側から平和主義を具体的に創り実現していくための一歩を踏み出していきます。

虚構の抑止論、同盟神話を暴きだし(安全保障のジレンマ:互いに軍事力を増強して抑止力と言うが結果は緊張が高まってしまう)、「台湾有事」=対中国包囲網戦略の実態を明らかにし、東アジアに覇権を求めず平等互惠の非核平和地帯を作り上げていく必要があります。日中平和友好条約の原理・原則を実現していきましょう。

日本と中国(&台湾)・韓国・朝鮮・ロシア・アメリカとの間での市民の友好運動=草の根外交が大切です。

武力で平和はつくれません。改定安保 3 文書の方向とは 180 度反対の国の有り様を求めていきましょう。

“平和をつくる・対話と外交”こそ人間の安全保障です。

最後に岸本杉並区長の著書「私がつかんだコモンと民主主義」の中でテイテイ氏が語る一節を

「医療・病院・食料・保育・介護・公共サービス・清掃など社会になくてはならない仕事の分野ライフメイキングシステムの3分の2は女性が担っています。その価値は過小評価され賃金は抑えられているか無償です。

そして“最大限の利益を追求するプロフィットメイキングシステム”と“軍事や武器といった人を殺す仕組みデスメイキングシステム”が命を育む仕組みを利用しつつその優位に立っているのです。

“命を育む仕組みライフメイキングシステム”を社会・政治・経済の中心にしなくてはならない。」

私たちが進むべき道は、“医療、教育、福祉、水・空気・大地の自然と気候、清掃などエッセンシャルワーク等の社会的共通資本(コモン)を公共として作り上げていく”分かち合いの社会・経済“であって、人々のウェルフェアを破壊する軍事拡大の改定安保3文書の社会ではないのです。

「民主主義と自治そして平和主義」

藤代政夫